

2023年総合生活改善 第4回中央戦術委員会 ＜確認事項＞

自動車総連は、第4回中央戦術委員会において以下の通り、自動車総連一体となって取り組みを進めていくことを確認した。

■回答引き出し状況

＜月例賃金＞

- ・個別賃金については、582組合が要求し、現時点において70組合が回答を引き出している。
- ・平均賃金については、賃金カーブ維持分と賃金改善分を合わせた引き上げ額全体の平均は9,829円となっている。賃金改善分の平均獲得額は5,274円、獲得組合は98.8%となっており2014年以降最高の水準となっている。

＜年間一時金＞

- ・年間協定による回答を引き出した142組合における年間回答月数の平均は4.98ヵ月であり、その内、96組合が5ヵ月以上を獲得している。

＜働き方に関する取り組み＞

- ・産業の変革期やコロナ禍がもたらした新たな時代の働き方を更に前進させるべく、全ての職場における働き方の改善や多様な働き方の実現に繋がる回答を引き出すべく、積極的な論議が行われ職場課題の解決に向けた取り組みが加速している。

＜企業内最低賃金＞

- ・45組合において協定締結水準の引き上げが行われ、その平均額は170,327円となっている。

＜非正規雇用で働く仲間の取り組み＞

- ・賃金回答の平均額は時給41.3円（昨年同時期9.7円）であり、それ以外の組合においても正規社員と同等の引き上げが行われている。目指すべき賃金水準の実現や、足下の物価上昇を踏まえた賃金等の処遇改善に繋げることができている。

＜価格転嫁などの企業間取引に関する取り組み＞

- ・価格転嫁に応じるための原資の確保や、具体的な取り組みに結び付けるために何ができるのか論議が行われ、グループ全体の競争力の引き上げや魅力向上に向けた取り組み、更にはグループ全体の課題についても労使で共有を図るなど、サプライチェーン全体の発展に向けた取り組みが進められている。

■確認事項

<交渉状況>

- 自動車総連全体では、現時点で全体の15.4%にあたる163単組で妥結又は妥結方向に至っている。
- 深刻化する人材不足に対応していくことや物価上昇から生活を守ることによって、自社の魅力を高め激化する競争環境の中で生き残っていく覚悟を労使で確認できたからこそ、今回の回答を引き出すことができたと認識している。
- 一方、これから本格化していく車体部品・販売・輸送・一般など各業種の中小組合の交渉に向けては、経営側は厳しい姿勢を示すことが予想される。今回、先行組合が導いた結果と充実した論議内容を土台として、下記の観点に基づき徹底した論議を進め、回答引き出しに向け追い上げを図っていく。

<今後の進め方>

各組合・労連及び自動車総連本部は、現在の交渉・回答状況を認識した上で、これから交渉がヤマ場を迎える中堅・中小組合の底上げを確実に実現すべく、自動車総連に集う全ての単組の思いを一つに、最後まで粘り強く交渉を追い上げていく。

<全体>

- 中堅・中小組合の取り組みにおいては、直面する交渉環境の厳しさを改めて認識した上で、第3回中央戦術委員会（3/11）にて確認した「回答引き出しに向けた基本態度」のもと取り組みを進める。
- 単年度で解決が困難な組合は、専門委員会等の設置を通じて次年度以降の取り組みに確実に繋げる。
- 年間一時金については、組合員の、より一層の安心・安定感の確保に繋げるべく、年間協定にこだわって交渉を進めていく。
- 解決時期については、集中的な回答引き出しによって共闘効果を高めるべく、自動車総連全体の目標である3月末決着を強く意識して取り組む。回答引き出しが遅れる場合においては、一日でも早い解決に取り組み、遅くとも4月末までには全ての組合で決着を図る。

<各組合>

- 現在も交渉が続いている全ての組合は、「回答引き出しに向けた基本態度」に則り、自らの要求に基づく「賃金の引き上げ」にこだわり、その要求を満たし得る回答を引き出すべく、最後の最後まで交渉を追い上げる。

<各労連及び自動車総連本部>

- 各労連は、加盟する中堅・中小組合の底上げ、格差是正に向けた思いを改めて認識した上で、それぞれの要求項目に対する「最大限の回答」引き出しに繋げていくべく、引き出しに至った好事例等をタイムリーに共有するなど、具体的な戦術やサポートを展開する。
(特に#1 中戦委で確認したきめ細かな対応を要する対象組合)
- 自動車総連本部は、各組合・労連の取り組みを後押しすべく、回答引き出し状況について、組織内外にタイムリーかつ効果的な情報発信を行う。

■ 回答引き出しに向けた基本態度 (第3回中央戦術委員会<確認事項>再掲)

☆自動車総連は、最大限の回答を引き出すべく、自動車総連に集う全ての組合の思いを一つに、最後の最後まで粘り強く交渉を追い上げていくことをここに確認する。

<月例賃金(個別賃金要求・平均賃金要求)>

- 全ての組合は、自社及び産業の魅力をもっと高めていくためにも、自らが要求した賃金引き上げの実現にこだわり、その要求を満たし得る回答を引き出すべく、最後の最後まで交渉を追い上げる。
- ・単年度で解決が困難な組合は、専門委員会等の設置を通じて次年度以降の取り組みに確実に繋げること。

<働き方の改善>

- 産業の変革期やコロナ禍がもたらした新たな時代の働き方を更に前進させるべく、全ての職場における働き方の改善や多様な働き方の実現に繋がる回答を引き出すとともに、今後の継続的な取り組みに確実に繋げる。

<年間一時金>

- 産業の変革期及びコロナ禍や半導体不足における組合員の努力・頑張り・成果に報い、今後の取り組みに向けた更なる意欲・活力に繋げていくためにも、満額獲得に向け最後まで押し込む。
- 組合員の生活の安心・安定感の観点から、年間協定にとことんこだわる。
また、業績を意識した付帯事項付き回答は望ましくないとのスタンスで取り組む。

<企業内最低賃金>

- 企業内最低賃金が自社の魅力向上・人材確保のみならず、自動車産業や社会全体の底上げ・底支えに繋がることを強く意識し、協定の新規締結・水準の引き上げ・対象者の拡大に向けた最大限の回答を引き出す。

<非正規雇用で働く仲間に関する取り組み>

- 一般組合員との関連性を強く意識し、同一価値労働同一賃金の考えのもと、自ら取り組むべき賃金水準の実現を着実に進める。
- 賃金改善については具体的な有額での回答引き出しを図り、同じ職場で働く仲間の意欲・活力の向上に繋げていく。

<価格転嫁などの企業間取引に関する取り組み>

- 価格転嫁などの企業間取引に関する取り組みについて、交渉終了後も継続して労使で論議していくことを基本とする。また、労連は各組合の論議内容をフォローし、労連内にタイムリーに情報発信を行うことで、サプライチェーン全体で取り組みを前進させていくこととする。

<早期決着に向けた取り組み> ※2月1日 第1回中央戦術委員会<確認事項>再掲

- 自動車総連全体のヤマ場を3月15日(水)から3月24日(金)までとし、この間で各単組・労連は、集中的な回答引き出しに最大限努力する。
- 主要単組における集中回答日は3月15日(水)とし、午前中に要求項目の同時回答を引き出す。
- 全ての単組は3月末解決を目指し、遅くとも4月末までの解決に強力に取り組む。
- 販売部門については3月末解決を目指し取り組むとし、3月末解決が難しい単組においては、一日でも早い解決を目指す。(販売部会確認事項)